

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	税の滞納処分に関する事務	
実施機関の名称	湯浅町長	
個人情報取扱事務を所掌する組織の名称	住民生活課 税務係	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法に基づき、税の滞納者に対する処分を行うこと。	
記録項目	個人番号 宛名番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所 電話番号 本籍・国籍 印影 健康状態 病歴 障害 身体状況 成年後見人等 家庭状況 親族関係 婚姻歴 居住状況 相談内容 職業・職歴 地位・役職 賞罰	
記録範囲	滞納者	
記録情報の収集方法	本人 扶養者、親族、勤め先等への聞取り 福祉課より生活保護受給状況の通知 銀行、証券会社等への調査 他市町村への実態調査 搜索	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	和歌山地方税回収機構、紀中県税事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務課	
	和歌山県有田郡湯浅町大字青木6 6 8 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第6 0 条第2 項第1 号 (電算処理ファイル) 政令第2 1 条第7 項に該当するファイル ■有 □無	■法第6 0 条第2 項第2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		